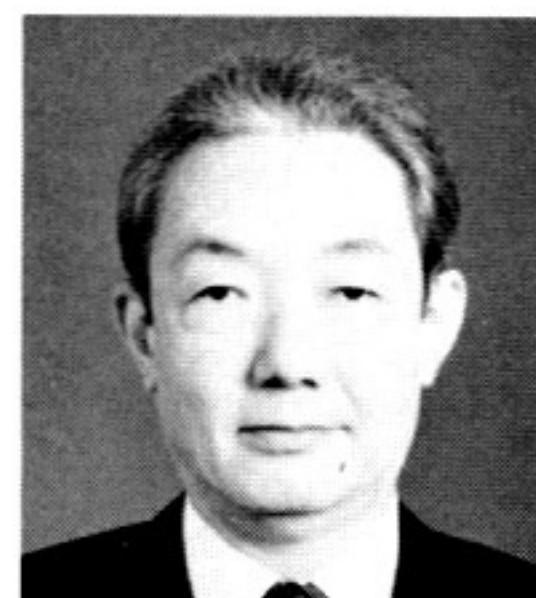


老人医療 News

老人病院への期待

厚生省社会保険審査会委員

佐 分 利 輝 彦



国際的な高齢化の波の中で、いま日本そして世界の先進国にとっては、よりよい老人医療のシステム構築が、重大な政策課題となっている。

老人に必要な医療は、できるだけ老化の進行をくい止め、傷病の予防、治療、リハビリテーションを充実して、日常生活や社会生活の障害を取り除き、さらに後遺症をもつている場合も、社会生活に再適応できるようにする医療である。

また、老人医療の基本姿勢は、プライマリ・ケアを基盤とした全人的

医療、包括的医療、地域医療でなければならぬが、このような医療では、医師を中心とした看護、リハビリテーション、福祉等の関係職員によるチーム・アプローチが不可欠である。

老人病院の病床は、毎年約一万床ずつ増えづけ、現在七十歳以上の老人の入院患者数約四五万人のうち、約一〇万人が老人病院に入院しているのであるから、老人病院の近代化は、緊急の課題である。

老人病院においては、一般医療、看護、介護に加えて、特にリハビリテーションのパワーアップが強く望まれる。このリハビリテーションは、老年医学的リハビリテーションであって、人間性の障害の予防と回復を主とするものであり、その際重要なことは、主治医と病棟スタッフ間等の総合的な協力である。

ところで、日本においては、これから急いで老人の在宅ケア、デイケ

アの充実と老人保健施設の整備を推進しなければならないという重大な課題がある。しかし、国民性や社会環境、さらに八十歳以上の超高齢者の著しい増加などを考えると、どうしてもかなりの数の優れた老人病院が必要であると思われる。

最後に、これからの老人医療においては、地域の病院の老年医学科や老人病棟が重要となる。その主な役割は、老人患者を対象とした正確な診断と評価、比較的短期の適切な治療とリハビリテーションであり、老人病院やケア施設とも連携して、老人患者の“ふり分け”を行い、同時にデイケア、ショートステイの機能をもち、在宅ケアの支援体制を受けもつものである。このほか、准ホスピスとして末期がん患者の入所施設や老人精神病棟も重要であると思われる。

老人医療と老人病院の発展を心か

発行日	昭和62年7月20日
発行所	老人の専門医療を考える会
〒160 東京都新宿区大久保1丁目4番20号	三島屋ビル601
	03(232)5926
発行者	天本 宏

西山堂病院

西山堂病院は、東京から北へ上ること百二十キロ、茨城県常陸太田市にあります。常陸太田市といつてもご存じの方は少ないと思いますが、水戸黄門の隠居所・西山荘がある地と言えば、頷かれる方も多いことでしょう。今でこそ人口三万七千余人の地方都市ですが、大正七年、義父が「西山堂医院」を開設した当時は、桑畑やタバコ畑の多い農村に囲まれた、小さな田舎町でした。

地域に根ざした老人医療の実現に向って

医療法人 貞心会 西山堂病院
社会福祉法人 西山苑

荷見ヒサ子



老人ホームは一ヶ月で満床

私自身の医者としてのスタートは昭和十七年、東京同愛記念病院小児

嫁の私にも、孫の、副院長をしている長女にも受け継がれ、夜中であろうが朝方であろうが、来院する患者は体の続く限り診てあげるようになります。

科医としてでした。外科医だった荷見源節と結婚後の昭和二十二年に、常陸太田市からさうに北の福島県境、大子町に小さな診療所を開きました。義父の死で「西山堂医院」を継ぎ、

昭和四十七年、特別養護老人ホーム西山苑を開苑しました。老人ホームをと考えたのは五人の子供を全部医者にしたいと思っていましたので、私自身の老後の世話は子供に託せないだらうと考えたからでもあります。

木村貞雄前会長（故人）の献身的努力もあって社会福祉法人の認可、開設となり、開苑一ヶ月を待たずに老人ホームは満床になりました。

天皇陛下からご下賜金を

そのようなことが今でも古老たちの語り草になっており、「医は仁術なり」を地でいった義父は、私どもの良き手本もあり、その精神を大切にしております。いつでも、どこへでも往診に出かけていく習慣は、



老人ホームを運営するのとともに、お年寄りの患者が増え、西山苑の入所者も、私の医院との距離が少少遠いのが不安なようだったこともあって、昭和五十三年四月、西山苑に隣接して医療法人貞心会「西山堂病院」を開設するに至りました。三階、四階の病棟が廊下で繋がったことで、入所者の容態が急変しても迅

夫とともに地域医療に携わるようになったわけですが、夫は三十七歳の若さで亡くなりました。それからの私は、残された一男四女を育てるため、診療に育児に一生懸命でした。

昭和四十七年、特別養護老人ホーム西山苑を開苑しました。老人ホームをと考えたのは五人の子供を全部医者にしたいと思っていましたので、私自身の老後の世話は子供に託せないだらうと考えたからでもあります。

木村貞雄前会長（故人）の献身的努力もあって社会福祉法人の認可、開設となり、開苑一ヶ月を待たずに老人ホームは満床になりました。

速に対応できるようになりました。

西山堂病院開設後は、母校の東京女子医科大学の関連病院の指定を受け、毎日、各科の専門教授、助教授陣が来院し、地方にいながら最先端の医療ができる充実した内容をもつ病院となりました。特二類の基準看護もとり入れ、診療科目は内分泌内科をはじめとして糖尿病、循環器、消化器、呼吸器、リウマチ、神経痛などの内科、泌尿器科、皮膚科、小児科を標榜しております。

また西山苑も、厚生省で社会福祉畠一筋に歩まれた、柚木崎次郎苑長（前国立重度障害者センター所長）を迎える、老人福祉の思想と実践によって裏打ちされた日本有数のホームと言われるほど、充実した介護内容を誇れるまでになりました。昭和



診療中の筆者



西山苑における
介護風景

五十八年には、老人福祉に特別な貢献の由をもって、天皇陛下からご下賜金が授与されました。

特例許可老人病院開設へ

現在、八月開院を目指して特例許可老人病院「はすみ敬愛病院」の建設をすすめており、リウマチ、痛風センター、リハビリセンター、老人科、デイケアセンターなどを標榜してやつていきたいと思っております。

老人の病気、入院は、家族との問題が背景にあるだけに簡単ではありません。医療面だけでなく、老人の心して老後を託せる病院にしたいと考えております。

着々と進む“夢”の実現

私の夢は、私を育んでくれたこの常陸太田で、お年寄りが病気になつた時に、急性、慢性を問わず診てもらえ、そして老後の生活全般にわたりお世話できる小さな施設づくりでした。女医である私が、今日、このような夢を着々と実現できたのも多くの人に支えられ、良き協力者にて、徹底した看護と合わせ、温かい

霧雨づくりを目指したいと思いま

恵まれたことも大きかったと思います。さらに今後、老人保健施設の建設を目指しており、ますます頑張らなくてはと思っているところです。

△付記△筆者は、五月二十四日に開催された日本女医会総会において、社会に貢献した功労により栄えある「吉岡弥生賞」を受賞されました。また、西山苑では、施設介護の体験をいかし、寮母マニュアルとして『寮母禁句集』『寮母気くばり集』『寮母ばけ老人対応集』を発刊、テレビ、新聞等で紹介され、好評を得ています。

施設概要	
一般病院（特二類）	西山堂病院
特別養護老人ホーム	西山苑
はすみ保育園	60名
所在地	茨城県常陸太田市木崎二町 937
電話	0294(72)5121(病院) 0294(72)3500(老人ホーム)

特例許可老人病院 はすみ敬愛病院(8月開院予定)

所在地 茨城県常陸太田市山下町 972

診療科目 内科、整形外科、理学療法科

昭和62年度 老人の専門医療を考える会総会

天本会長再選

二期目のスタート

四月十八日（土）午後一時より、年金基金センター・セブンシティ（東京都）において、老人の専門医療を考える会昭和六十二年度総会が二十二名出席の下に開催された。

開会の辞に続き、天本宏会長より「現在の老人病院は機能があいまいであるために、その存在意義を問われている。老人の専門病院としての位置付けを明確にするとともに、適格な判断のもとに機能整備を図らねばならない。それとともに、老人医療に対する正しい理解を深めていく啓蒙活動への努力を重ねるべきである」との挨拶がなされた。

議案審議は木下毅議長によって進められた。

まず、吉岡充事務局長より六十一年度事業報告・会計報告が行われ、

宮崎亮監事より監査報告が行われた。次に、天本宏会長より、六十二年度事業計画案・予算案の説明がなされ、以上を万場一致のもとに承認された。

規約改正については、第二条賛助

会員の項を特別会員と改める、第九条会員の項に免除規定を設ける、等の改正が決議された（下記参照）。また、新規規定として経理規定、給与規定が承認された。

役員改選については、任期二年の満了により審議された結果、天本宏会長の再選が承認され、その他役員については会長に一任することとなつた。その結果、副会長、事務局長、幹事二名は留任とし、新規役員として幹事四名、監事二名が任命された。

最後に、大塚宣夫副会長を中心に行われた。

保険外負担についての活発な討議が行われた。

以上をもって、午後三時に閉会の辞となつた。

老人の専門医療を考える会

規約（抜粋）

（改正前）

第2条 本会の会員は、次の者とする。

1.正会員 老人の専門医療に携わる医療機関の医師である開設者、及び

そこに勤務する医師

2.賛助会員 本会の主旨に賛同する法

人並びに個人

第3条 正会員並びに賛助会員は、所定の手続きを経て幹事会において承認されたものとする。

第7条 本会に次の機関を置く。

- 1.総会
- 2.幹事会
- 3.委員会
- 4.支部会
- 5.その他幹事会で承認したもの

総会は年一回正会員によつて開催し、

会長の再選が承認され、その他役員については会長に一任することとなつた。その結果、副会長、事務局長、幹事二名は留任とし、新規役員として幹事四名、監事二名が任命された。

最後に、大塚宣夫副会長を中心に行われた。

保険外負担についての活発な討議が行われた。

以上をもって、午後三時に閉会の辞となつた。

老人の専門医療を考える会

規約（抜粋）

（改正後）

第2条 本会の会員は、次の者とする。

1.正会員 老人の専門医療に携わる医療機関の医師である開設者、及び

そこに勤務する医師

2.賛助会員 本会の主旨に賛同する法

人並びに個人

そこに勤務する医師

2.特別会員 本会の主旨に賛同し、かつ本会の活動、発展に有益と考えられる法人並びに個人

第3条 正会員並びに特別会員は、所定の手続きを経て幹事会において承認されたものとする。

第7条 ▲付加文▼

会長は、委任状を含め正会員の一三分の一以上の出席によって成立し、出席者の過半数の同意をもつて議決されるものとする。

第9条 本会の会費は次のとおりとする。

1.入会金 正会員：2万円／特別会員：1万円

2.年会費 正会員：36万円／特別会員：2万円

納入は、入会時及び年度当初とする。事業にともなう経費等は別途徴収する。

なお、以下の期間に入会した正会員については、年会費の免除がなされる。

7～9月：1/4免除（初年度年会費27万円）

10～12月：1/2免除（初年度年会費18万円）

1～3月：3/4免除（初年度年会費9万円）

講演

保健医療制度改革と老人医療の行方

病院管理研究所 小山秀夫

昭和六十二年度総会講演として、同総会後二時間にわたる講演が行われ、その概略を記載したものである。

老人病院は、マスコミによつて批判的にとりあげられることが少なからずある。いったい誰のための、何のための老人医療であるかを認識しえない限り、今後の医療の発展を望むことはできないであろう。

保健医療制度改革の現状

昭和六十一年は、三月に診療報酬改定、八月には地域医療計画のガイドラインが出され、十二月には老人

保健法改正法の成立と、これまでになく医療界に大きな動きのあった年であった。医療供給サイドとして考えなければならないことは、ニーズの量が極めて拡大しているという事実とともに、ニーズの質も変化して

いるということである。

つまり、今日の保健医療制度改革は、財政的な面とともに、ニーズの量と質への対応に追われているのである。言いかえれば、現状と制度がミスマッチをおこしている、と言え



患者構成の変化とニーズの多様化

よう。

病院病床数をみてみると、昭和四十一年には約一〇〇万床であったものが昭和六十一年九月には一五三万床と約一・五倍近くに増床されてい

る。この原因は、六十五歳以上の入院ニーズの増加であると考えられる。昭和五十年の七十歳以上の入院患者数は三五万人であり、その内訳は最も多いのが循環器系の疾患で三八・六%、これに精神、神経感覚器系の疾患をあわせると五〇%のものがこの疾患に含まれた。昭和五十九年には、七十歳以上入院患者数は五二万九千人に増加し、その内訳も、循環器系疾患四三・二%、精神、神経感覚器系をあわせると五八%まで伸びている。急激に患者数も増加したが、その疾病構造も変わってきているのである。

平均在院日数であるが、精神、結核を除いたものでは三三・二日、精神・結核も含めると四〇・九日、六十五歳以上の入院患者については八七・二日、七十歳以上の者になると九四・七日となっている。また、在院日数一〇〇日以上の全患者数は四九万六千四〇〇人、このうち六十五歳未満の者が三二万五千六〇〇人を占めている。

院患者の増加につながっているとみてもよいであろう。

ここで考えなければならないことは、この部分を誰がどのようにケアするか、また、ケアやりハビリテーションを特に必要とする医療構造と、急性疾患に対応する医療構造とは異なるものである、ということである。そこで、老人医療は慢性医療と決められがちであるが、果たしてそうであろうか。

死亡率をみてみると、六十五歳から七十九歳の人口一〇万当たりの死亡率は下がってきている。八十歳以上についても、昭和四十年をピークに下がっている。この原因是、脳血管疾患の死亡率の低下によるものである。この死亡率の低下は、老人入

こうみてくると、確かに、高齢に

なる程平均在院日数は長くなるが、

老人医療のみが慢性医療ではないのである。六十五歳以上の全患者四五万九千三〇〇人と、六十五歳未満の慢性患者三二万五千六〇〇人をあわせた七八万四千九〇〇人が慢性患者ということになろう。これは全入院患者の六五%を占めている。

病院別入院患者の構成ということになると、六十五歳以上の入院患者の病院の経営主体は、三五・四%が医療法人、二三・一%が個人となつてている。病床規模にしてみると二〇〇～二九九床のものが平均在院日数は長い。つまり、老人入院患者の占める割合も高いと考えられる。平均在院日数が六カ月以上の病院は、全病院の五一・三%、一般病院では四四・四%、特例許可老人病院では七二・九%が占めている。

以上のように、この十～十五年間をみても、老人をめぐる医療は、患者構成からも、ニーズからも変化してきているのだ。そして、早急な対応を求められているのである。

老健施設と老人病院の動向

老人病院をめぐる大きな問題は二点ある。第一点は、先に述べた老人保健施設の実施である。もう一点は、保険外負担という費用をめぐる問題

である。

この二点とも、これまでの医療機関の感覚を脱した対応を行っていかねばならないであろう。

制度改革の方向

現在、厚生省には国民医療総合対策本部が設置されており、六月に中間報告が出された。目的は、医療の実態に取り組み、合理化をはかるうとするもので、第一～第三部会、総合部会に分かれている。



老人病院の行向

今後の医療における構造対策として、質の向上、質の転換、マンパワーとシステムの見直し等があげられる。

よりよい医療の供給のために、入院から在宅への転換、医療情報の活用、基準看護制度・診療報酬体系等の見直し、マンパワーの養成および役割分担など、実態に即した対策が進められていかねばならない。

長期入院是正対策や在宅対策の強化が図られようが、老人病院にとって最も注目を必要とするのは、老人保健施設の整備促進であり、一般病院の長期入院患者対策であろう。

差の是正、かけ込み増床の抑制政策等の検討、第三部会では訪問看護、医師の指示の包括化、老人施設体系等についての検討などが行われている。そして、総合部会では、老人医療費の費用分析、国民医療費の規模のあり方等の検討が行われている。

厚生省では、このようにかなり広範な議論が繰り広げられ、検討を重ねているのである。

アンテナのねらい

国民医療総合対策本部

厚生省事務次官を本部長とする、国民医療総合対策本部の中間報告が六月に発表された。

この内容をめぐっては、激烈な報道合戦があった。「医師定年制」とか「大学医療の見直し」「長期入院や老人医療の抑制」ということが断片的に報告され、六月十二日の読売新聞の一面には、報告案が報道された。「特ダネか厚生省当局の意図的リーグ」かは定かではないが、全容を示したものと捉えるのが素直であった。ただし、見出しが「老人慢性病には上限」というのが、気にかかるし、気に入らない。

「老人の慢性疾患は完治が難かしいにもかかわらず、無駄な検査の繰り返しや『薬づけ』が行われている疑いが強く、老人入院患者の四割が六ヶ月以上の長期入院を生み出していることから病気の種類によって現行の出来高払い方式は、定額制の方に向に改善せざるを得ないと判断した」とある。また「回復する見込み

が全くないのに治療を続けることは疑問を投げかけている」と書いてある。「本当か」。二面には「中間報告案要旨」とあり、そこでは「出来高払い方式を改善する」「延命のみを目的とする治療は考え方直す」とある。

つまり、「改善」か「定額制」で「考え方直す」が「疑問を投げかけている」ということになる。この記事の解説には「改革には政府の不退転の決意が必要」というおまけつきである。

対策本部の「ねらい」が医療費抑制にあることは明らかだが、その方法が用意周到で国民へのアピールに努力しているとすれば、老人医療を実践する者は、甲の緒を締めなければならぬことになる。ここで、厚生省と全面対決することはたやすい。

しかし、日本古来の「白兵銃剣術」では、勝負は明らかである。ベネチア・サミットは、一見大成功に終つたようみえるが、それは「経済戦争」でしかない。経済戦争には、「完全な勝利」はありえない。医療の問題も同様であろう。

確かに、対策本部の言い方にも問題があるが「良質で効率的な医療をめざして」という副題が第二部にあり、これまでの抑制一辺倒の厚生官僚の主張が、ソフトに、または用意周到になつたことを理解する必要が

あろう。厚生省には「一流官庁」になつたという自惚れとともに「政策官庁」へ脱皮しようとする葛藤がある。特に、老人医療については、包括的な考え方すら不在という現状を厚生省自らが露呈しながら、必死に国民へのアピールを行っているとしか考えられない。

長期入院患者を生みだしているのは、医療費でもなければ、病院経営でもない。それは、病院以外の施策が無策に等しく、患者のニーズに対応できるのが「老人専門病院」しかないからである。医療費を抑制し、病院経営を安定化し、患者サービスを向上するというのであれば、方法はいくつもないはずである。

最大の発行部数を誇る「読売」は、対策本部の考え方に対する賛成で、老人医療費を抑制することはいいことだという判断を下した。それも、報告内容を誇張してまでもである。

「老人保健施設」といっても、一年間に五万床できるわけでもないし、「慢性病院」というのであれば、かなりのケア・レベルが必要になる。さらに「患者のサービス選択」になれば、それなりの技術が必要となる。

患者の質の向上に対する要請は、「自己負担」で、しかし長期入院については「医療費抑制」、数に対応するためには「老人保健施設」というのが、対策本部の本音とも考えられる。こう考えると、当会の今後の活動意義も明確になってくる。

老人医療ワントピント⑤

植物繊維の効用 富士見市・吉崎病院院長 吉崎亮

臨床のかたわら、栄養学を教えて久しい。成人病、その他の疾患に栄養指導が行われ、治療に欠くことのできないものとなっている。

ほとんどの成書には、これらのことが記されている。内容はどれも同じく、恐らく患者に指導する場合はこれによるものと思われる。

かくいう筆者も同様であるが、しかしここ数年、このことについて悩み始めている。摂取カロリーの多いものについてはカロリーを減らし、食塩の摂取量の多いものについては糖の摂取量を減らす、といった具合である。これによって生体内に含有しているこれらの成分を減じ、結果的に、疾患に対して良い効果をもたらすというのである。

人間の生活、生体機能の全体像をとらえるとき、果たして、これらの方法が良結果をもたらしているので

あろうか。そんなはずはなく、どこか他の部分に無理のあることは否めない。生命維持に必須のカロリー、糖質、食塩、その他の栄養素を制限しながら、それでも、そうすることにより、不愉快な食生活を続けていかなければならぬのは、大変なことと言わねばならない。

私はこれを「死の方向へ」の栄養指導」と名づけたい。それは「生きた方向への栄養指導」ではなくものであろうか。ここに、今まであまり興味を引かれていたなかつた、食物線維が登場することになる。

一九七五年、Burk; tt, Towellその他の学者によつて、摂取された線維素がそれぞれ、これらに対して重要な役割を果たしていることを知らされた。植物細胞壁からつくられてる線維は、セルロース、ヘミセル

ロース、ペクチン、ソグニン等の種類があり、各々が胃、前腸、後腸、結腸、盲腸等において特殊なコントロール的作業をしていることが徐々に分ってきた。結腸の疾患、糖尿病、動脈および静脈の血管等に、有効的に働いていると報じている。これが、患者に対する「生きる方向への栄養指導」の一つのポイントといつて良いであろう。

今後は、高齢者にとつても口に合う、どんな物を食べても身体に障害を起こすことが少なく、安心して快適な人生を送れるような時期の到来が近くにあることを知るのである。

たとえば老人の貧血について、それは主として血液造器組織中に脂肪沈着が異常に高くなり、それによる機能の減弱によるとされている（勝沼）。線維は、とくにペクチン等は、脂防代謝、胆汁成分（コレステロール等）を変化さす作用があるとされている。異なる各種の線維は腸のそれぞれの部分において、種々の代謝に対して、対応の作用をしている。異なる各種の線維は腸のも元気におしゃべりしています。

しばらく、姿が見えなかつた後に同じバスに乗り合わせると、「おばあちゃん、元気だつたんだなあ」と嬉しくなります。お年寄りを前よりも受け、消化吸収されることになる。慢性成人病、老人病および老人現象の際に、かく食することにより、必要な以上の食事制限を受けることなくより楽しい生活の送れる日の早からんことを願っている。

くじゅう日記

東京のバスは、お年寄りが沢山利用しています。バスだと、階段の上り降りもないし、また、無料バスがあるからでしょうか。私が通勤に使つてゐるバスには、ほとんど毎朝のように仲のよい三人のおばあちゃんが乗ってきます。二人は同じ停留所から、一人は、そのもう一つ先の停留所からです。三人とも、皺の刻まれた顔や手、物腰から八十歳は過ぎに見えますが、とても元気におしゃべりしています。

しばらく、姿が見えなかつた後に同じバスに乗り合わせると、「おばあちゃん、元気だつたんだなあ」と嬉しくなります。お年寄りを前よりもつと優しい目で見ることができるように、なつたのは昨年亡くなつた祖母のおかげかもしません。